

2007年5月7日

各位

株式会社 みずほ銀行

生体認証取引が可能なＡＴＭ拠点の拡大について

みずほ銀行（頭取：杉山 清次）は、2007年5月6日（日）より、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行との間で、生体認証機能付きＩＣキャッシュカードによるＡＴＭの相互利用＊を開始しました。

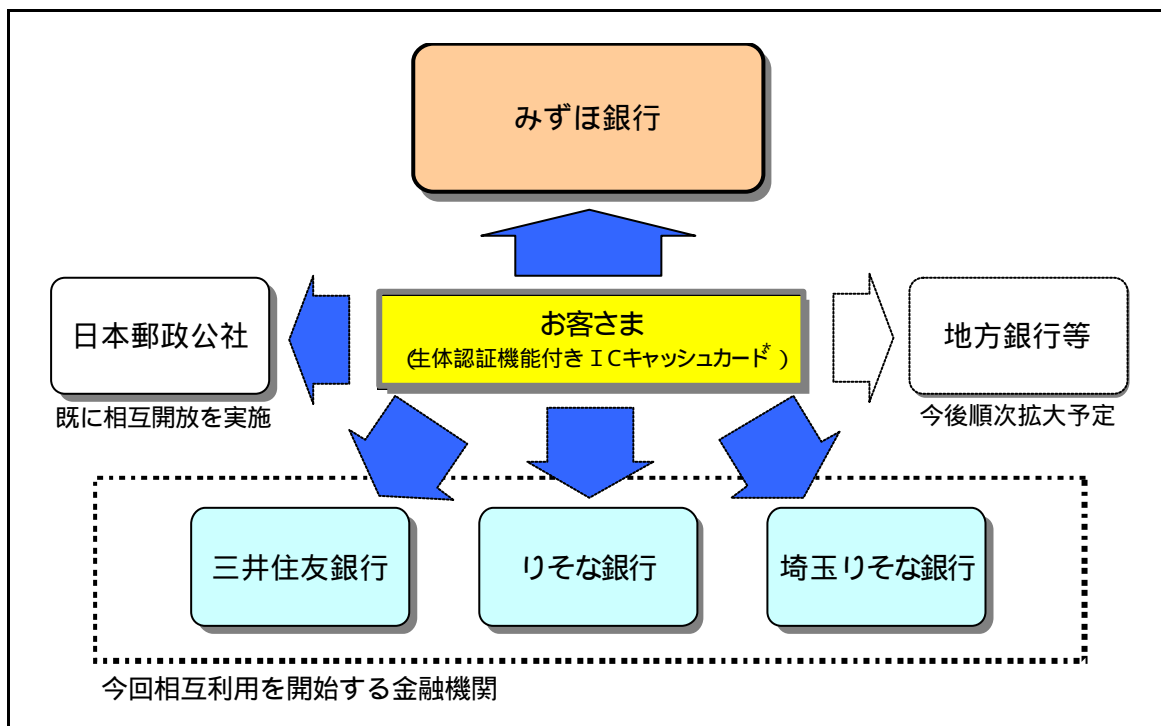
これにより、みずほ銀行のお客さまにとって、生体認証機能付きＩＣキャッシュカードを使ったお取引＊が可能なＡＴＭ拠点は飛躍的に拡大し、一層便利にご利用いただけるようになりました。

なお、上記３行のほかにも、同じく指静脈認証方式を採用している他の金融機関とも、順次、生体認証対応ＡＴＭの相互利用を進めていく予定です。

みずほ銀行は、今後とも、ＡＴＭ取引における利便性とセキュリティの一層の向上に取り組んでまいります。

以上

【みずほ銀行の生体認証機能付きＩＣキャッシュカードによるＡＴＭ取引＊が可能な金融機関】



＊ 生体認証取引をご利用いただくためには、事前に生体情報の登録が必要となります。

【ご参考】

当行の ATM における、近時の主な取組みは以下のとおりです。

時期	具体的内容
2006 年 6 月	<u>共同利用 ATM（イーネット・ローソン）の取扱い時間を延長</u> ・日曜日 21：00～月曜日 7：00 について、共同利用 ATM（イーネット・ローソン）がご利用いただけるようになりました。
2006 年 7 月	<u>セブン銀行との ATM 業務提携</u> ・セブン銀行 ATM で平日 24 時間、お取引がご利用いただけるようになりました。「みずほマイレージクラブ」にご入会いただいているお客さまは、お取引状況に応じて無料でご利用いただけます。 また、すべてのセブン銀行 ATM で、IC 認証取引がご利用いただけるようになりました。
2006 年 8 月	<u>「生体認証機能付 IC キャッシュカード」の発行開始</u>
2006 年 10 月	<u>ATM での生体認証取引の開始</u> ・当行のすべての ATM コーナーで指認証方式による生体認証取引のご利用を開始いたしました。
2006 年 10 月	<u>日本郵政公社との生体認証対応 ATM の相互利用開始</u> ・日本郵政公社の生体認証対応 ATM で、みずほ銀行の ATM と同様に、生体認証取引のご利用が可能となりました。
2006 年 11 月 ～ 2007 年 3 月	<u>ATM コーナーの営業時間延長</u> ・全国の ATM コーナー 687 拠点で、平日の営業時間を延長し、平日早朝の通勤・通学時から終電近くまでご利用いただける拠点が飛躍的に拡大しました。
2007 年 5 月	<u>三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行との生体認証対応 ATM の相互利用開始（本件）</u>